

いちご一会とちぎ国体下野市情報通信基本計画

1 目的

この計画は、いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）を円滑に運営するため、情報通信設備の整備について、基本となる事項を定める。

2 整備の方針

情報通信設備は、可能な限り既存の設備を活用することとし、整備に当たっては、関係機関、団体等と十分な調整を行い、本市の通信環境に合致し、効率性、経済性が高く、使い勝手の良い情報通信設備を整備する。

また、国体終了後に行う現状復旧において施設等の補修が必要となる場合には、当該補修作業が最小限かつ短期間となるよう配慮する。

3 整備の範囲

情報通信設備の整備の範囲は次のとおりとする。

(1) 競技会の運営に必要な情報通信設備

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、競技会を円滑に運営するため、競技会場に置かれる実施本部と外部関係者等との間の通信及び実施本部員との通信に必要な情報通信設備を整備する。

(2) 記録業務の実施に必要な情報通信設備

実行委員会は、迅速かつ正確な記録の送受信を行い、記録業務を円滑に実施するため、各競技会場記録本部において必要な情報通信設備を整備する。

(3) 参加者等への情報提供に必要な情報通信設備

実行委員会は、各競技会の参加者並びに一般観覧者に競技日程、結果等の情報を提供するため、総合案内所等に必要な情報通信設備を整備する。

4 情報通信設備の種別

情報通信設備の種別は次のとおりとし、別表に掲げる各情報通信設備の特徴等を考慮し、業務内容に適した情報通信設備を整備する。

なお、通信規模や設置機器の構成を反映した外部回線の種類の選定や、LAN（構内ネットワーク等）の構築に配慮するものとする。

(1) 有線系（固定電話）

利用頻度が著しく高く、又は重要度が高い場合は専用電話とし、それ以外の場合は加入電話（光電話を含む。）とする。

また、必要に応じて、ファクシミリの設置やインターネット環境の整備を行う。

(2) 無線系

移動通信は、携帯電話又は無線とする。

なお、これらの選定に当たっては、当該通信地域の電波状況、通信に求められる重要度、通信の頻度、使い勝手、経済性に留意して選定する。

5 企業協賛の活用

実行委員会は、情報通信設備の整備にあたっては、企業協賛による無償貸与及び運営指導、電界強度調査等の技術援助により、整備等に要する経費の節減に努める。

別表（情報通信整備計画 4 関係）

区分	情報通信設備	特徴	主な用途
有線系	専用電話 （ホットライン）	<ul style="list-style-type: none"> ・専用回線を整備する。 ・特定の2者間で利用し、受話器を取ると相手に繋がるため話し中がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施本部内において、緊急性・重要度があり利用頻度が高い部署間で使用。
	加入電話 （光電話を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般回線を使用する。 ・複数の相手と通話できる。 ・臨時に設置する一般電話で、特定電話番号を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回線が集中する部署では、必要最小限の回線を内線電話で共有できるビジネスフォンを使用すると効果的。 ・実施本部と外部関係者及び本部内の各班間で使用。
	ファクシミリ （FAX）	<ul style="list-style-type: none"> ・紙面による通信ができる。 ・FAXと一体となった電話端末機もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口頭連絡では業務上支障があり、紙面での連絡・指示等が必要な部署で使用。
	インターネット	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンによりデータの送受信ができる。 ・気象、交通情報等の情報収集ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営資料の送受信、情報収集が必要な部署で使用。
無線系	携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ・秘匿性が比較的高い。 ・付加機能（メール）によるデータの送受信ができる。 ・通話が集中する時間帯では、通信できなくなる可能性があるため、臨時基地局の設置を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動通信が必要で、一対一の連絡頻度が高い部署で使用。
	特定小電力無線 〈アナログ方式〉 〈デジタル方式〉	<ul style="list-style-type: none"> ・通信距離は約100～200m。（見通し距離） ・手軽に使い免許がいらない。 ・手軽で多数が使用するため、混信が多い。 ・建物等の障害物に弱い。 ・一斉通話ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出力（10mW）が弱く、通話距離も短いことから、通話相手が見渡せる距離で使用。 ・陸上競技場の観覧席等において、業務連絡が必要な小グループの部署で使用。
	新簡易無線 〈アナログ方式〉	<ul style="list-style-type: none"> ・通信距離は約1km。 ・チャンネル数が比較的多く、混信が少ないため、イベントに適している。 ・一斉通話ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出力（1W）は特定小電力無線より強く、チャンネル数、通信距離等から競技会場内で使用。 ・駐車場間の業務連絡等、ある程度の距離がある部署で使用。
	簡易無線 〈アナログ方式〉 〈デジタル方式〉	<ul style="list-style-type: none"> ・通信距離は約3km。 ・チャンネル数が多く、混信が少ない。 ・アナログ方式の機器は、屋内外の使用に適している。 ・一斉通話ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新簡易無線より出力（1～5W）が強く、チャンネル数・通信距離等から競技会場内外で使用。
	MCA無線 〈デジタル方式〉	<ul style="list-style-type: none"> ・中継基地局経由の広域通信。 ・通信距離は中継基地局から半径30～50km。 ・建物の影響を受けやすいが、屋外アンテナで解消できる。 ・通話時間（概ね1分間）の制限があり、話し中で通信ができない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部と駐車場（パーク＆ライド等）との業務連絡等、長距離間通信が必要な部署で使用。